

平成28年度「明日のとやまブランド」育成支援事業募集要領

1. 目的

県産品のブランド力強化を図るため、「富山県推奨とやまブランド」認定に向けて意欲的に取り組む事業者とその県産品を「明日のとやまブランド」として育成支援対象に選定し、ブランド力強化に向けた取組みを支援するものです。

2. 事業内容

県から育成支援対象として選定された事業者の方が実施する、対象となる県産品のブランド力向上に向けた取組みについて、その所要経費の一部を県が助成します。

＜補助対象事業、補助率及び補助限度額＞

区分	補助対象事業	補助率及び補助限度額
①スタートアップ支援 ブランド化に高い知見と豊富な実績を有する専門家から助言、指導等を受ける事業	支援対象に選定された県産品のブランド力強化のため、専門家から助言、指導等を受ける事業 (事業者の希望により、県において、該当分野のブランド関係の専門家とのマッチングを行うことも可能)	＜補助率＞ 補助対象経費の3分の2以内 ＜補助限度額＞ 666千円
②チャレンジ支援 ブランド専門家からの助言、指導等を踏まえて実施する新商品開発や販路開拓等の事業	将来のブランド認定に向け、選定された県産品のブランド力強化を図るため、ブランド専門家からの助言、指導等を踏まえて実施する、新商品開発や販路開拓等のモデル的な取組み 〔＜取組み例＞ ・独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発 ・新デザインのパッケージなどセールスツールの試作 ・販路開拓につながる、展示会、商談会等への出展や試作品のモニタリング調査〕	＜補助率＞ 補助対象経費の3分の2以内 ＜補助限度額＞ 1,000千円

※選定初年度は、原則として、スタートアップ支援の補助対象となります。

3. 対象県産品

富山県内で生産又は製造された農林水産物、加工食品、工芸品又は工業製品であって、次の要件を満たすものとします。

- (1) 法令に違反していないこと
- (2) 公序良俗に反していないこと
- (3) 美術品、骨董品でないこと
- (4) 知的財産権を侵害していないこと
- (5) 申請時点で販売実績があること

※ 個別商品名ではなく、品目（その内容を的確に表現し、かつ他との混同が生じない一般的な名称）として選定する場合があります。

4. 応募資格

県内に住所又は主たる事業所を有する農業、林業、漁業、食品加工業若しくは製造業を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体

※ 規模の大小は問いません。

※ 申請は個別事業者(個人、法人)、事業者団体(例：農協、漁協)のいずれも可能です。

〔事業者団体の場合は、当該産品における生産・製造や出荷・販売を行い、当該産品の品質についての責任を負っているものとします。〕

5. 選定方法

県内外の有識者で構成する「富山県推奨とやまブランド」育成・認定に関する委員会の意見を聴き、知事が県産品及びその県産品に係る事業者を選定します。

6. 選定基準(詳細は、別紙「『明日のとやまブランド』育成支援事業」の選定基準のとおり)

次の5つの視点から、選定基準を定めています。

- (1) 高い品質と信頼性、安全性
- (2) オリジナリティ
- (3) 富山らしさ
- (4) 市場性
- (5) 将来性

7. 選定期間

平成28年9月を予定しています。

8. 応募締切

平成28年6月30日(木)

(郵送の場合は6月30日(木)消印有効、持参の場合は同日午後5時15分まで)

9. 応募方法

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、下記応募先へ郵送又は持参してください。(申請書等は、富山県ホームページからダウンロード又は下記問合せ先までご請求ください。)

【提出書類】

- (1) 「明日のとやまブランド」育成支援事業申請書(様式1)
- (2) 選定を受けようとする県産品の概要を記載した書類、パンフレット等

10. 報告

事業実施後、実施結果報告書によりその結果を報告いただきます。

11. その他

- ・ 本事業は、事業者の主体的、意欲的な取り組みを県が側面的に支援するものであり、本事業をもとに実施した事業展開にあたっての経営判断と事業の結果については各事業者の責任で対応をお願いします。
- ・ 本事業の選定は、将来の「富山県推奨とやまブランド」認定を保証するものではありません。
- ・ 虚偽の申請により選定を受けたときや、制度の信用を失墜させる行為があったなどの場合には、選定を取り消すことがあります。

12. 応募・問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県観光・地域振興局地方創生推進室地域振興課地域資源・ブランド係

TEL : 076-444-3114 (直通)

E-mail : t-brand@esp.pref.toyama.lg.jp

ホームページURL : http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1400/index.html

「明日のとやまブランド育成支援事業」の選定基準

視点	認定基準	採点
1. 高い品質と信頼性、安全性 【10点】	・優れた技術により高品質な生産・製造するとともに、出荷に当たって製品の厳選を行っている。	5 4 3 2 1
	・法令の順守、衛生管理、技術や技能の向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組みが行われている。	5 4 3 2 1
2. オリジナリティ 【20点】	・生産量や製品の特性(品質、形状、機能、味など)において他産地や類似の製品と比較して大きな優位性、差異性がある。	5 4 3 2 1 ×2 ×2 ×2 ×2 ×2
	・特色ある又は全国でも優位にある技術や技法を基にして生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・創意工夫をこらしながら品種の改良や新しいデザイン開発、その他の製品との比較における優位性や差異性を高めるための取組みを積極的に行っている。	5 4 3 2 1
3. 富山らしさ 【20点】	・富山県が連想される取り組みやエピソード、富山県ならではの自然、歴史、風土、文化等に根ざしたストーリー性がある。	5 4 3 2 1
	・富山県内の各地域に伝わる伝統的な技術や技法、生産方法等が活用されている。	5 4 3 2 1
	・富山県の土壌、水、気候条件、素材等を十分活用して生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・生産、製造、流通、販売を通して富山県のイメージアップや魅力発信に貢献している。	5 4 3 2 1
4. 市場性 【10点】	・県内外の市場への安定供給又は市場における製品の価値向上に努めている。	5 4 3 2 1
	・市場の拡大に向け、広報活動に積極的に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
5. 将来性 【20点】	・生産・製造量の維持・拡大、品質の向上など今後の生産や製造におけるビジョンが明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
	・ブランド力の向上や販路の拡大など今後の流通販売戦略が明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
	・意欲や熱意を持って生産・製造、販売等を行っており、今後の事業展開に期待が持てる。	5 4 3 2 1
	・富山県推奨とやまブランドとして認定することにより、富山県の知名度や認知度の更なる向上につながると期待できる。	5 4 3 2 1

総合得点
／80

(注) この選定基準の具体的な運用方針等については、分野毎に委員会の各専門部会において協議し、決定する。